

2. 地域の特性や農林水産物等の地域資源を活用する取組に関する施策(再生可能エネルギー・バイオマスの導入)

41	林業・木材産業循環成長対策のうち 木材需要拡大・木材産業基盤強化対策のうち 木質バイオマス利用促進施設整備	URL	https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/kouzoukaizen/koufukin2.html				
事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R7年度当初予算 (百万円)	問合せ先	
都道府県・市町村・ 民間事業者等	ハード	1/2、1/3、 15/100	随時	交付窓口である都道府県林務担当課に随時ご相談ください。	6,186の内数	交付窓口である都道府県林務関係部局へご相談ください	

■ 未利用間伐材等活用機材整備

未利用間伐材・林地残材等由来の燃料の収集・運搬の効率化に資する取組は、
補助率1/2 (枝葉・短尺材を活用する取組は優先採択)

■ 木質バイオマス供給施設整備

未利用木質資源※1の燃料製造・供給に向けた取組は、
補助率1/3

ただし、「地域内エコシステム」の構築に資する取組である場合、
又は、地域活用要件※2に合致するFIT・FIP発電所への供給を主な目的とし、
かつ政府が推進する地域一体的な計画※3に基づく取組の場合には、
補助率1/2

また、地域活用要件※2に合致しないFIT・FIP発電施設※4への供給を主な目的とし、
かつ政府が推進する地域一体的な計画※3に基づく取組でない場合には、
補助率15%

■ 木質バイオマスエネルギー利用施設整備

未利用木質資源※1の熱利用や熱電併給に供することを目的とした取組は
補助率1/3※5

ただし、「地域内エコシステム」の構築に資する取組、
又は政府が推進する地域一体的な計画※3に基づく取組である場合には、
補助率1/2

(燃焼灰を有効活用する取組は優先採択)

事業実施主体：

地方公共団体、民間事業者等

<事業の流れ>



※国で定めた配分基準で都道府県に配分。
都道府県はさらに事業主体へ配分。

《補助対象》

■ 未利用間伐材等活用機材整備

- 未利用間伐材等の収集・運搬の効率化に資する機材の整備
 - ・ 移動式チップパー
 - ・ 林地残材収集運搬車 等



■ 木質バイオマス供給施設整備

- 未利用木質資源をエネルギー等として活用するために必要な施設の整備
 - ・ 木質燃料製造施設
 - ・ 乾燥施設
 - ・ 貯木場 等



■ 木質バイオマスエネルギー利用施設整備

- 未利用木質資源を熱利用・熱電併給するために必要な施設の整備
 - ・ 木質資源利用ボイラー
 - ・ 熱利用配管
 - ・ 燃料貯蔵庫 等



- ※1 地域の森林由来の木質バイオマスに相当するもの
- ※2 FIT制度の新規認定において求められる地域活用要件に相当するもの
- ※3 総務省の分散型エネルギーインフラプロジェクトのマスタープラン等に基づく取組である場合
- ※4 出力1万kW以上の発電施設への供給を主な目的とする場合は補助対象外
- ※5 FIT・FIPを活用する発電施設本体は補助対象外

2. 地域の特性や農林水産物等の地域資源を活用する取組に関する施策(再生可能エネルギー・バイオマスの導入)

42	木材需要の創出・輸出力強化対策のうち 木質バイオマス利用環境整備事業	URL	—			
事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R7年度当初予算	問合せ先
民間団体等	ソフト	定額	2月上旬～ 2月下旬頃		90 (百万円)	農林水産省 林野庁木材利用課 03-6744-2297

< 事業の内容 >

< 事業イメージ >

1. 林地残材等利用環境整備事業

増加する燃料材需要へ対応するため、林地残材の利用促進に向けた、**効率的な収集・運搬作業システムの開発・実証**を支援します。

2. 「地域内エコシステム」展開支援事業

(1) 「地域内エコシステム」モデル構築事業

- ①「地域内エコシステム」のモデル構築に向けて、関係者による地域協議会の運営を支援します。採算性向上に取り組む地域を優先的に支援します。
- ②燃料の品質向上等に係る**技術開発・改良**の取組を支援します。

(2) 「地域内エコシステム」リビングラボ事業

- ①「地域内エコシステム」の普及のための情報提供、関係者の交流、計画作成支援等の機能を持つ**プラットフォーム (リビングラボ)**の構築を支援します。

3. 木質バイオマス利活用施設整備資金等利子助成事業

過去に整備された木質バイオマス利活用施設等への利子助成を引き続き行います。

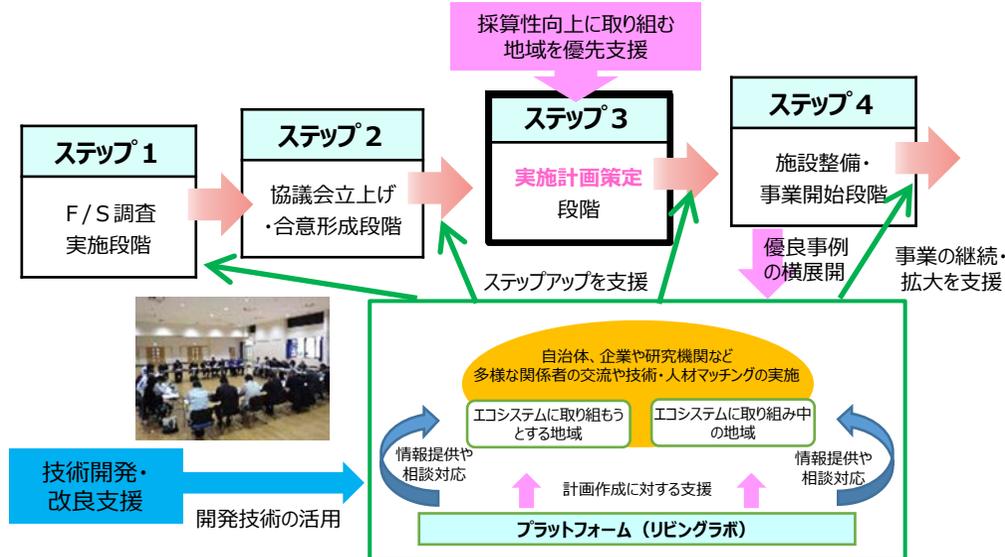
林地残材の利用促進に向けた環境整備



林地残材の効率的な収集・運搬システムの開発・実証

林地残材の
利用促進

「地域内エコシステム」モデル構築とリビングラボによる展開支援



< 事業の流れ >



2. 地域の特性や農林水産物等の地域資源を活用する取組に関する施策(再生可能エネルギー・バイオマスの導入)

43	GXアドバイザー (経営・財務マネジメント強化事業)	URL	https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/gxadobaiza.html				
			事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	
	都道府県 市区町村	ソフト		複数回公募 を実施		地方公共団体金融機 構が負担	総務省地域力創造グループ 地域政策課 03-5253-5523
趣旨・目的	地域脱炭素に取り組む地方公共団体へアドバイザーを派遣し、地域における脱炭素社会の実現に資する。						
事業内容	総務省と地方公共団体金融機構との共同事業である「経営・財務マネジメント強化事業」にGX分野を設け、地方公共団体の要請に応じてアドバイザーを派遣する。						

支援分野

○課題対応アドバイス事業

地域脱炭素に取り組む市区町村に対して、下記の分野において支援を実施。

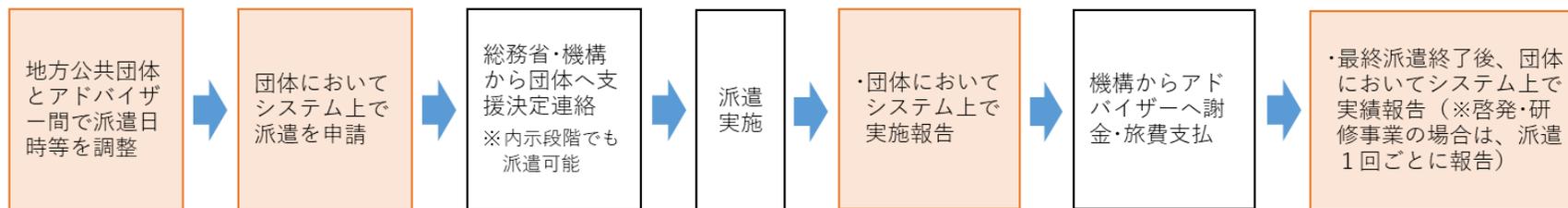
<地域脱炭素ロードマップの重点対策>

- ①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電、②地域共生・地域裨益型再エネの立地
- ③公共施設など業務ビル等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新や改修時のZEB化誘導
- ④住宅・建築物の省エネ性能等の向上、⑤ゼロカーボン・ドライブ、⑥資源循環の高度化を通じた循環経済への移行
- ⑦コンパクト・プラス・ネットワーク等による脱炭素型まちづくり、⑧食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立

○啓発・研修事業

都道府県が市区町村・公営企業の啓発のため支援分野の研修会・相談会を行う場合に、都道府県に対してアドバイザーを派遣

アドバイザー派遣の流れ



謝金・旅費

○アドバイザーの謝金・旅費は地方公共団体金融機構が負担する。(謝金単価は原則、1時間あたり6,000円)